令和２年４月６日

保護者　様

福島市立月輪小学校長　蓬田　孝夫

学校再開にあたる新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

日頃より本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が心配されておりますことから、福島市教育委員会からの指導（４月３日付）により、学校の教育活動を再開するにあたり、学校における児童生徒の感染を防ぐため、下記のとおり対応することといたします。

つきましては、お子様の健康を守るため保護者の皆様のご理解ご協力をお願い申しあげます。

記

＜下校時刻＞
【１年生】
４/7～4/9　　１１時２０分
４/10　　１２時５５分
【２～６年生】
４/7～4/10　１２時５５分

１　４月７日（火）～４月１０日（金）までの予定

（１）**午前中のみ**の学習とする。

（２）**給食は、実施**する。

※　学習予定は、各学年で配布される学年だより・学習予定表でご確認ください。

２　家庭で行っていただくこと

（１）**毎朝、検温、健康観察**を行い、学校から配布された**健康観察記録表に記入**し、児童に持たせる。

（２）**発熱やせき等の風邪症状**がみられる場合は、**登校させない**。

（３）**マスクを着用**させる。購入できない場合は、各家庭でマスクを自作する、マスクに代用できる清潔なハンカチを持参させるなどのご協力をお願いします。可能な限り、予備のマスクを準備するよう、お願いします。

３　学校で行うこと

（１）朝の健康観察で、担任が健康観察記録表を確認するとともに、児童の健康状態を詳細に把握する。

※　健康観察記録表の未提出児童については、教室外で検温を行う。

※　児童の状態に応じて、早退を促す等の措置をとる。

（２）密閉・密集・密接とならないよう、環境を整える。

○　常時、窓の一部を開放するとともに、休み時間には窓を全開にして換気を行う。

○　学習・給食時等は、児童が向かい合わないように座席を配置する。

○　グループでの活動においては、児童間の距離を確保するようにする。

○　学校行事や集会等は、規模を縮小し、簡略化するなどの対応をする。

（３）児童や教職員が触れる場所（机、いす、取手、蛇口等）の消毒を行う。

○　塩素系漂白剤での拭取りによる消毒を、放課後、教職員が行う。

○　次亜塩素酸水の散布による消毒を、休み時間等に養護教諭が行う。

４　その他

○　発熱またはせき等のかぜ症状がある場合は、自宅で休養するようお願いいたします。また、かぜ症状等が４日以上続いている場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するようお願いいたします。なお、このことにより登校できなかった場合は、出席停止として扱い、欠席の扱いとはなりません。

○　学校の生活リズムを取り戻し、抵抗力を高められるよう、食事・睡眠など規則正しい生活ができるよう、各家庭での協力をお願いします。

○　今後、更なる対応が生じることもありえますので、その都度変更があることをご理解願います。

（事務担当　教頭　数間　靖徳　電話５３４－４３６８）

【登校前の検温に関する対応】

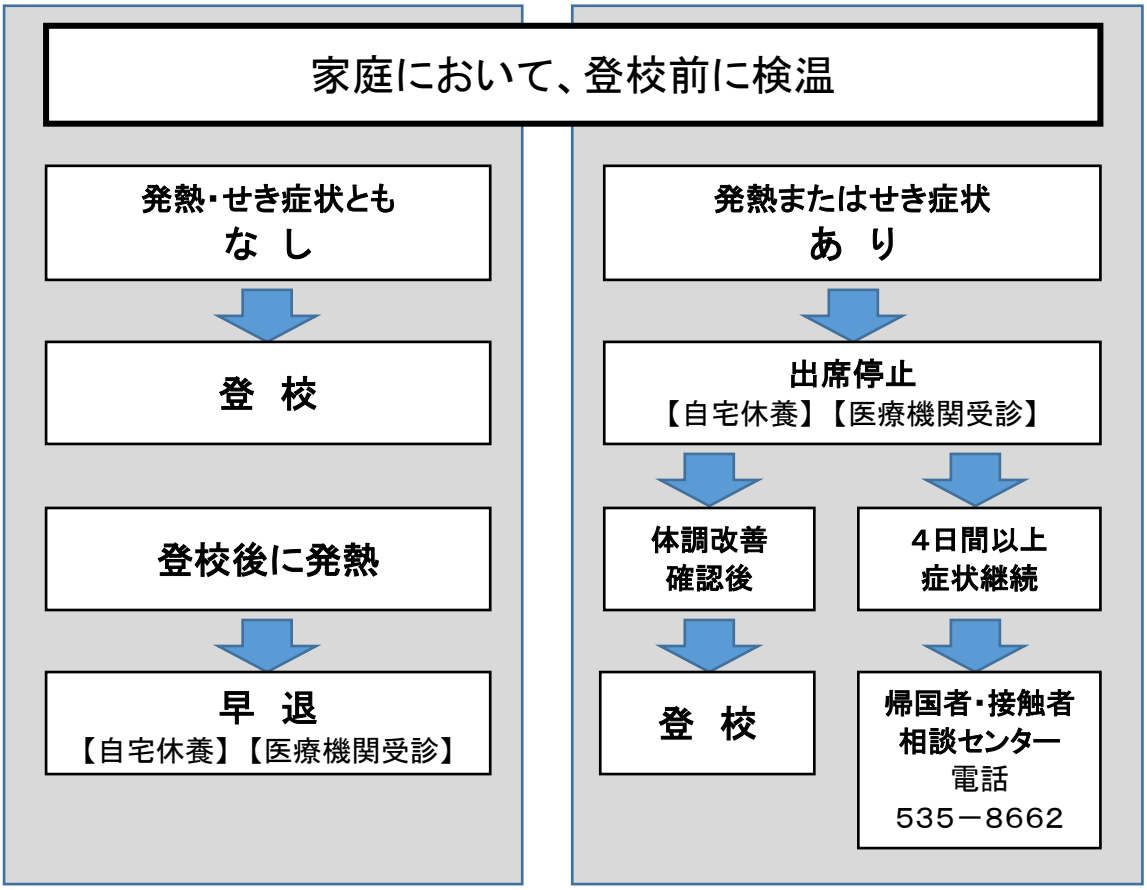

（事務担当 教頭 数間 靖徳 電話５３４－４３６８）